

令和4年度 第1回

吹田市介護老人保健施設等指定管理者候補者選定委員会 (議事録)

1 開催日時・場所

日時 令和4年10月17日(月)午後2時から午後3時30分まで

場所 吹田市立高齢者生きがい活動センター

2 出席委員

- (1) 辻井 健一 吹田市医師会 理事
(学識経験者)
- (2) 寺本 尚美 梅花女子大学 教授
(学識経験者)
- (3) 三宅 佳子 大阪府社会保険労務士会 労務監査推進特別部会員
(学識経験者)
- (4) 多賀城 恵美子 吹田市民生・児童委員協議会 副会長
(市内の福祉を目的とする公共的団体の代表者)
- (5) 井上 寧 近畿税理士会吹田支部 監事
(公認会計士、税理士その他会計に関し専門的知識
又は経験を有する者)

3 欠席委員

なし

4 会議次第

- (1) あいさつ
- (2) 委員長及び副委員長の選任
- (3) 諮問
- (4) 第三者モニタリング・評価について
- (5) ヒアリング
- (6) その他

5 添付資料

【資料 1】指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価シート

【資料 2】吹田市介護老人保健施設等第三者モニタリング・評価について(答申)

【参考資料 1】条例、協定書、指定管理者募集要項等

【参考資料 2】雇用契約書、勤務表等

【参考資料 3】 事業報告書、決算書等

【参考資料 4】 指定管理者指定申請書（平成 30 年度募集時）

【参考資料 5】 指定管理者制度導入施設のモニタリング・評価シート（市実施）

【参考資料 6】 指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート

6 議事の概要

【委嘱状確認】

【高齢福祉室長挨拶】

【委員紹介、事務局紹介】

【委員長、副委員長の選任】

【諮問書交付】

委員長

それでは、進行を代わらせていただきます。

事務局からの御説明にもありましたとおり、本選定委員会では、指定管理者による吹田市介護老人保健施設及び吹田市立岸部中グループホームの管理運営業務の評価について、審議を行います。審議の進め方ですが、事務局から事前に資料をお配りいただいておりますので、まずは事務局より配付資料の説明をいただき、併せて、審議の進め方についても御提案いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

委員長

それでは、事務局よりお願いいたします。

事務局

【審議の進め方について説明】

委員長

説明が終わりました。御意見や御質問があればお願いいたします。

(なし)

それでは、審議の進め方については、ただいま事務局から御提案いただいた内容を基に進めるということによろしいでしょうか。

各委員

異議なし

委員長

異議なしのことですので、本案を承認いたします。

それでは、次第に沿いまして、事務局から、「吹田市介護老人保健施設及び吹田市立岸部中グループホームにおける、指定管理者及び市のモニタリング・評価の説明」をお願いいたします。

各委員におかれましては、評価の説明を受けながら、併せてお手元の【資料1】評価シートへの記入をお願いします。

事務局

それでは、最初に吹田市介護老人保健施設、次に吹田市立岸部中グループホームの評価の説明とさせていただきます。評価の説明の前に、吹田市介護老人保健施設の指定管理者の方々に入室していただきます。

【指定管理者の方々の紹介】

それでは、評価の説明をさせていただきます。

【指定管理者及び市のモニタリング・評価の説明】

委員長

説明が終わりました。それでは、次に評価項目「1 管理運営体制」につきまして、専門家の委員から評価した内容の講評をいただきます。委員お願いいたします。

委員

「1 管理運営体制」の講評

評価基準：当施設の人員体制に関して、雇用契約、労働時間等が労働関係法令を遵守したものであるか。

【就業規則、雇用契約書、賃金規定ほか各規則・規定等を基に講評。】

①有期契約労働者の労働条件通知書に不足の項目が散見された。

- ②ハラスメントに関して追記はあったが、定義の規定がない。
- ③本則が難解だった為、簡易版（要項）が作成され、職員への周知がし易くなった。
- ④給与規程の時間外手当の基礎となる手当の精査が必要。

委員長

委員講評ありがとうございました。それでは、次に評価項目「4 サービス提供の継続性及び安定性」につきまして、専門家の委員から評価した内容の講評をいただきます。
委員お願いいたします。

委員

「4 サービス提供の継続性及び安定性」の講評

評価基準：サービス提供の継続性及び安定性に関して、

- ・施設の管理運営に係る経営状況が健全であり、継続的かつ安定的なサービス提供が可能であるか。
- ・団体本体の財務状況も健全であり、引き続き、安定的かつ継続的な管理運営を行うことが可能であるか。

【活動計算書、損益計算書、貸借対照表等を基に講評。】

- ①サービス提供の安定性ととも、さらなるサービスの質の向上に取組、単年度の収支差額の黒字化を図るよう今後も努力されたい。

委員長

委員講評ありがとうございました。それでは、次にヒアリングを通して【資料1】評価シートを完成していただきます。御質問があればお願いいたします。

委員

参考資料3の事業報告書決算書等の1ページ目を見ますと、令和3年度の在宅復帰率は27.4%となっており、昨年度より14.3%低下したということです。その間、コロナ禍等様々な困難な事情があったと思われませんが、低下した原因というのをどのように分析しておられますか。

次に、参考資料4の事業計画書で、当施設は超強化型施設であり、それを維持継続するために在宅復帰率50%以上を目標としておられますが、現在その目標値と大分乖離があります。目標に近づけるために、今後どのような方策をとることを検討しておられるのか、教えていただけたらと思います。

指定管理者

在宅復帰率の低下に関しましては、仰ったとおり新型コロナの影響というよりも、施設の

中へコロナウイルスを持ち込まないということが大前提にまずあります。家へ帰ってそのままずっと家におられるということはほとんどなく、1～2か月程度在宅で生活されて再度施設に戻ってこられて、リハビリ等継続した中で再度家へ帰ると、反復利用が一番多いです。ただその反復利用が施設にとってはリスクが高いため、出入りの回数を極力減らしたというのがあります。

事業報告書決算書等1ページの、「キ 訪問等実施状況」で、ほとんど件数が上がってないと思います。現状施設では、令和2年度も令和3年度に関しても、在宅復帰を原則推進しない方向です。その中でも、家に帰る形で利用されている方、家に帰る方が適切な方に関しては、当然在宅復帰をしますが、積極的にこちらから勧めて無理にでも帰っていただくという働きかけまではしていない状況です。よって、必要であれば在宅への訪問や調整もしますが、特に御家族の方から要望がなければ、今は施設の方からは動かないスタンスです。

最近になり、コロナが世間的には落ち着いてきているような状況にはありますが、施設では先だって7月に大規模なクラスターも起こりまして、高齢者施設に対してはまだまだ世間とはちょっと違う対応が求められているようなところが多々あります。

よって、在宅復帰率目標の50%以上を当然高めていくという必要はあり、それに向けた方針策定の課題が今施設の中でもあります。現状は、やはり施設の中でクラスターを起こさないためにはどうするかという方を優先している状況です。

委員

在宅復帰率のアップを目指さないというのでなく、今は推進しないということですか。

指定管理者

はい。推進しないという期間に入っているということです。

委員

事情を伺っておりますと、コロナ禍の現場の大変さをすごく感じましたが、やはりその一方で、今入所しておられる方にとっては良いのですが、新たに入所をしてリハビリ等を受けたいと思っている方には、受け入れてもらえないということになるのかなど。それによって、結局ベッドの回転率も全然進まないということになりますが、これは今の状況では、暫定的な処置で、しばらくはやむなしと考えておられるということですか。

指定管理者

そうですね。一日平均在所者数が表にあります。令和3年度は長期入所84.8で、短期入所と合わせても88程度です。稼働率でいうと、88%ですから12%は空床という状況になります。ですので、申し込まれた方を断るといようなケースは基本的にはありません。老健として受け入れが困難な病状の方等をお断りすることはありますが、施設に適合される方

に関しては、原則すべて受け入れているという状況です。ですので、施設を希望されて使えないという状況には今はありません。

委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

委員

先ほどの話の在宅復帰率に関連しますが、今は国の一時制限措置によって、超強化型を継続出来ている状況だと思いますが、いつまで措置があるのですか。

指定管理者

コロナが流行りだした、令和元年度の3月頃に国からの通達を受けて、入退所の制限等を行う機関に関しては、算定基礎期間から外すということになっています。その期間がいつまでかということ、関係所管に確認していますが、現実的にはまだ、いつまでという通達はなく、コロナの終息宣言がなされるまでじゃないだろうかという程度の回答しか頂いていません。ですので、現時点においてはまだ未確定というところでございます。

委員

長期入所者数は、令和2年度97人、令和3年度117人と、一応令和3年度は増加していますが、増加したというよりは、この令和2年度が少ないということですか。

指定管理者

そうですね、令和2年度は特にコロナが始まった年ですので、特に集団生活を嫌われる方や怖がれる方が非常に多かった印象があります。

委員

コロナの影響がない時と比べると、実際の令和3年度自体は多かったのでしょうか。

指定管理者

コロナ前は、在宅復帰を推進して積極的に行っていた時でしたので、やはり入退所は増えます。単純に入所者の数だけでは見にくい部分がありますが、コロナ前は今より1.5倍以上の数はあったかと思います。

委員

やはり増えたというよりは、コロナ前からはまだ減っているのですね。

資料にある令和3年度は、在宅復帰率は4月からずっと下がっている状況ですが、現状

は with コロナに近づいています。改めて、なぜ下がってきているのか、今現状在宅復帰率はどうなっているのでしょうか。

指定管理者

下がってきているのは、やはり令和元年度、令和2年度と、緊急事態宣言が出る度に在宅復帰を嫌がる御家族も増えて、本人も帰るのが怖いという方が増えており、その積み重ねだと思います。

直近ですが、オミクロン株が令和4年8月前後で流行しましたが、今は大阪モデルにおいても、徐々に黄色信号になっております。施設の中でも、少しずつ制限緩和をしていくような方向に入っております。面会に関しては、今まででしたらLINEのみという風にしていたものを少しの時間ですけれども対面機会を設けたり、家への外出をしたり等、この9月、10月から、少しずつ窓口を広げる取組を始めています。

委員

通所リハビリテーションに関して、令和3年度は令和2年度から770人程利用者が減少しています。令和3年度は、クラスター発生によって10日間事業を休止したようですが、毎年利用者数が減少している感じなののでしょうか。

指定管理者

令和元年度より令和2年度、令和2年度よりも令和3年度の方が減っていきましたが、本年度に入りまして、上向きになっております。令和2年度水準ぐらいまで戻ってきているという風な状況ですが、この最近はそれよりも、もう少し戻ってきているかなという感じですね。

委員

収支差率の話で、抽象的で申し訳ないですが、収入を上げるか支出を削るかどちらかなんですよね。考え方として、どちらの方向を目指しておられるのでしょうか。

指定管理者

どちらも目指さないといけないと思っています。まず収入に関しては、入所稼働率が現状88%ですが、これでは経営は成り立たず、最低でも92%以上、よければ94%くらいまで上げる必要があります。そのために何をしないといけないかと言いますと、コロナの問題で稼働率が下がったという経過もありますし、通所に関しても約770人減っていたのが少しずつ戻っていますが、まだもう一段階上げていけないといけません。施設の中でも、何をしないといけないか、どういったことをやっていこうかという取組に関して、会議等をしております。通所に関しては、新たな運動器具をこの9月ぐらいから導入し始めて、今

それを広告、宣伝、パンフレットの作成等、そういうところの声を聞いてどういう反応があるかという声を集めている状況で、通所者の確保に関しても増やしていこうとしています。一方で支出の方の削減というところではありますが、かなり前から絞っている状態になっております。これ以上何を絞るかという、最終的には人件費しかなくなってきているというようなところで、今年度に関しては職員と話を重ねて、賞与に関して1か月分削減するという話になっております。令和3年度の時も、定期昇給を1年間延伸するような痛い話をしていますが、それ以上なかなか下げるとするのは少々難しいかなと考えています。御存じのように、エネルギー価格の上昇もありまして、本年度は、電気、ガスの支出が大幅に増加する見込みです。そこもできるだけ抑える取組を考えているところです。

委員

それを踏まえて一点だけよろしいでしょうか。参考資料の3の3ページの研修の関係、施設内研修と外部研修とされていますが、人件費を下げる努力をされているということで、職員の88名の方で大変なことだと思いますが、しかし人件費は、一番大切な人的サービスの誘因のようになってくると思います。これはもう私の考えですが、人件費に手を付けるよりは、その人のサービスの質の向上を図っていただいた方がすごく持続的なんじゃないかなと。そうなるとうどうなるかと言いますと、やはり研修に力を入れていただきたいなど。その中でハラスメント、介護現場におけるハラスメント対策とかコミュニケーションの技術とか、そういうその88名全ての方の質が向上するというのであれば利用者に対してそれが出てくると思います。それも反復だと思いますので、できる限りそういう、その専門的な排泄ケアとか認知症対応とかは私分かりませんが、そうじゃなくて利用者に対応する、いわゆるコミュニケーションとかそういうものの品質の向上ということを図っていただければそれが伝わるのだと思います、そういうところに力を入れて頂ければ良いのかなと思っております、以上です。

委員

コロナの影響の話に戻りますが、クラスターは現状どうでしょうか。

指定管理者

本年7月13日から8月1日までの間、初めて施設内でコロナのクラスターが発生しました。職員も合わせてトータル80人の感染という状況でして、短期間で収束までに至ったことに関しては良かったかなと思います。入院された方1名を除いて、皆様施設の方に帰ってきていただきました。

委員

コロナによって、職員の方の負担も余計かかってくる状況下で、給料が下がるということになってくると、かなり、モチベーションが下がると思います。やはり、いつまでこのような状態で運営し続けられるのか分かりません。在宅復帰率等その辺に関しても立て直していかなければ、多分一時制限措置が急に切られた時に、どうにもならないということがあるかもしれません。やはり少しずつ日常と言いますか、普段の体制に戻してもらえたらなど。世の中の的にもだぶ普通の形にはならないというところがありますが、通常に戻した上で利用者数を増やしていかないといけません。

委員

アンケート調査のところで、どういう意味か分からなかったところを教えてくださいと思います。参考資料3の7ページの「2 リハビリテーションに満足されていますか。」という質問に対する意見で、「体操、体を動かしたい。ベッドに寝ているだけ。」とありますが、どういう意味で書かれていると解釈されていますでしょうか。

指定管理者

こちらは通所の方を対象にアンケートさせていただいて、御利用者の方がそう感じておられるというような声だったと思います。施設としてリハビリテーションを充実しないといけないという考えは当然ありますし、一人一人に目標と個別の計画を策定して、それに基づいたサービスを提供することは当然のことです。けれども、そこにはやはり老健施設で出来るサービスと、医療で出来るそれとでは、時間的・内容的なもの等に差は多少あるかもしれないと感じます。その中で、御本人にとっては少し物足りないという風に感じられる方がおられるのかなと読み取れます。リハビリテーションのスタッフに対して、こうした意見があると言うことで、計画を3か月毎なり、6か月毎なりに見直す時に、御本人の意見を聞いてどういう風に改善するか、どう反映するかという働きかけをするようにしています。

委員

定期的な計画見直しの時期以外に、御利用者スタッフの方で確認なりをされたりはしているのでしょうか。

指定管理者

無記名アンケートですが、御利用者の方が面と向かってスタッフに仰る方とそうでない方はいらっしゃいます。仰る方には即対応するようにしていますが、そうでない方には何かの機会に対応するようにしています。

委員

情報誌で老健だよりを発行されているようですが、それで地域連携は出来ているのでしょうか。

指定管理者

老健だよりは、御家族やホームページでの掲載でしています。外部の事業所に対するものではありませんが、参考にさせていただいているのではと思います。

委員長

ヒアリングが終了いたしました。

ここで指定管理者の方々に退室していただきます。指定管理者の方々ありがとうございました。

【吹田市介護老人保健施設指定管理者の方々 退室】

中 略

それでは最後に、事務局より今後のスケジュール等についての説明をお願いいたします。

事務局

【今後のスケジュール等について説明】

委員長

ありがとうございました。

それではこれで、第1回吹田市介護老人保健施設等指定管理者候補者選定委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。